

農業関係町補助金のお知らせ

問 申 産業建設課産業係 ⑩番窓口 TEL64-1124

湯浅町が実施している農業に関する補助金の一部をご紹介します。詳細は、産業建設課までお問い合わせください。

農業経営支援事業補助金

モノラックのレール（本機を除く資材費用として）上限 15 万円（4分の1補助）

クローラー運搬車（購入費用として）上限 10 万円（4分の1補助）

農作業の省力化・軽減するためにモノラックのレール整備費用、クローラー運搬車の購入費用に対して一部補助します。

<条件>

- ・湯浅町内の認定農業者の方
- ・国や県、その他同様の補助事業を受ける場合は対象外
- ・モノラックのレール整備は湯浅町内の農地が対象
- ・クローラー運搬車は1農家1機で申請は年1回限り



耕作放棄地再生事業補助金

上限 75 万円（1aあたり 15,000 円）

担い手への農地集約を促し、耕作放棄地の解消・発生防止のため、耕作放棄地を再整備する農家に対して一部補助します。

<条件>

- ・湯浅町内の耕作放棄地で1年以上耕作されておらず、草刈り等の管理ができていない農地
- ・湯浅町内の農業者で賃借・売買の農業委員会手続きが完了している方



出張年金相談

相談は予約制となっていますので、和歌山西年金事務所へご予約ください。

日 時 6月6日⑩ 10時～15時（最終受付14時）

場 所 湯浅町役場 1階 多目的室

お問合せ・予約電話番号 和歌山西年金事務所 お客様相談室

TEL 073-447-1660



地震災害時の安全な避難のために! ブロック塀等耐震対策事業

補助率1/2
補助額は
最大10万円

ブロック塀等の撤去と改善に要する
工事費及び工事に伴う諸経費が対象

ご自宅や持ち家のブロック塀等の改修をご希望の方は、まずご連絡ください。

問 総務課地域防災係 ⑩番窓口 TEL 64-1108